

令和元年7月18日

関係各位

門司海上保安部

航行安全課長

わっしょい百万大花火に伴う航泊の禁止について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から関門港における船舶交通の安全確保に関しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、8月2日（金）午後7時30分から午後8時45分までの間、関門港小倉区砂津泊地において、わっしょい百万大花火が開催されることに伴い、別添の港長公示第5号（令和元年7月18日付け）により付近海域における一般船舶の航泊を禁止することと致しましたので、貴傘下関係者に周知方よろしくお願いいたします。

謹白

問い合わせ先

門司海上保安部 航行安全課

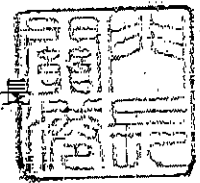
TEL：093-321-0398

FAX：093-331-1168

港則法第39条第1項の規定により、次のとおり船舶の航泊を禁止するので、同条第2項の規定により、公示する。

令和元年7月18日

関門港長



わっしょい百万大花火の開催に伴う航泊の禁止について

関門港小倉区砂津泊地において、花火大会が行われるため、下記のとおり一般船舶の航泊を禁止する。

ただし、関門港長が認めた船舶及び当該行事に従事する船舶を除く。

なお、荒天等により行事が中止された場合は、航泊の禁止を解除する。

記

1 期 間

令和元年8月2日(金)午後7時30分から午後8時45分までの間
(ただし、午後8時45分までに行事が終了した場合は、終了時までとする。)

2 区 域 (別図参照)

次の各地点を結んだ線及び新砂津大橋以北の陸岸により囲まれた海域

イ 北緯33度53分36.8秒 東経130度53分38.3秒(砂津防波堤灯台)

ロ 北緯33度53分31.6秒 東経130度53分40.9秒(砂津導灯(前灯))

3 備 考

(1) 航泊禁止期間中、現場付近に警戒船4隻が配備される。

(2) 航泊禁止期間中、巡視艇が警戒にあたるので、同艇から指示があった場合はこれに従うこと。

航泊禁止区域图

